

国民国家における重層性と相互浸透をめぐる ——『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』を読んで——

牧 原 憲 夫

1 二者択一の強要

このところ、日本史研究者のあいだで、いわゆる国民国家論に対する風当たりが強くなっている。大門正克氏の一連の批判（『評論』101～103, 112号）や、日本史研究会の1998年度大会「『国民国家論』とその批判」（『日本史研究』440号所収）、東京都立大学のシンポジウム「『国民国家論』・『国民の物語』を考える」（『人文学報』296号所収）などが代表的なものだが、つい最近、鹿野政直氏は「民族学と歴史学の現在」と題する座談会でこう述べている（『本郷』24, 1999.11, p.8）。

近代は解放だと歴史学は考えていましたが、九〇年代になってからは近代はいわば拘束になったわけです。すると近代国家も要するに国民国家で国民という拘束のもとにおかれるようになったと、こういう形で解釈しなければいけないと……。

〔だが私は、国民国家論者に対して — 引用者〕国民国家の外に自らは解放されているのか、という問いを投げ掛けたいと思っています。例えば、君が代・日の丸の問題で「国民国家論」の精鋭たちはどんな発言をしているか、君が代・日の丸賛成の人も反対の人もどちらも国民として国民国家のなかでうごめいている存在だと外から見て言うのではないか。……自分がその外にいたのでは国民国家というものを克服するための力にはなり得ない……

これらの議論に共通するのは、国民国家のアイデンティティ・ポリティクスに対する批判的認識を通してその自明性を問う、という国民国家の対象化・相対化作業を、現実の国家の「無視・否定」、国家からの「離脱」に短絡させることだ。「国民国家の相対化のあとには一体何が来るべきなのか。われわれは裸で生きられるのか」（シンポジウム会者の言、『人文学報』296号, p.73）はその典型だが、ここには、「批判」と「否定」の混同、「論」と「存在・行動」の混同という二重の混同と、それをもとにした二者

択一の論理がある。

大門氏も、国民国家論の「国民への忌避感」は「社会の共同性そのものへの懐疑（あるいは忌避感）」に至り、結局は新自由主義の「強い個人」に通底するとみなし、「国家には共同性を担保する必要な役割がある」と強調する。その一方で大門氏は、国民国家の「拘束性」を指摘するのだが、ここにいう「拘束性」は、「主権をもつ人と主権をもてない人との間にたえず分断が発生し、主権をめぐる拘束がつくり出される」という意味あいであり、したがって、「分断や拘束というものは、国民主権概念を拡大し、主権者をひろげる方向でしか乗り越えられないのであり……主権を手放すべきだ」という議論には絶対にならない（『評論』112号, p.6）との結論になる。

もとより私は、「国民国家論の精鋭たち」と揶揄するような議論と、大門氏の問題提起を混同するつもりはない。むしろ、国民国家論に対する違和をここにしながら、人びとが孤立し、それでいて「しがらみのみが強調される風潮」に抗して、「わたしとわたしたち」の新たなあり方を模索する大門氏の真剣な作業に、私は敬意を抱いており教えられることも多い。

しかし、さきの「拘束性」概念が示すように、大門氏においても、国家権力は人びとを外部から抑圧し分断するものであり、民主主義が拡大すればその抑圧性は解消する、という近代国家の論理が踏襲されている。それゆえ、国民国家論は「主権」（選挙権・人権？）を「手放し」、現実の諸問題とのかかわりを「忌避」するものであり、さらには、新自由主義と同じ「強い個人論」だと批判される（いまは、国家主権概念自体の問題性、国民主権と主権者、主権と選挙権・人権の異同、相互関係などについては問わない）。

だが、「主権者をひろげる方向」、すなわち在住外

国人を「帰化」でなくそのまま国民として繰り込んだ国家は、もはや近代的な国民国家ではないだろう（場合によっては新たな「帝国」ともなる）。さらに、新自由主義（新古典派理論）批判を精力的に展開している金子勝氏によれば、もともと新古典派モデルにおける「強い個人」は市場という「他者性」に依存した存在なのであり、それを「保守的コミュニタリアン」の言うように共同体によって規制しようとしても、「常に同胞意識に忠実で……『公民的モラル』を身につけた『強い個人の仮定』」に立つか、逆に、「保護」を受けている「共同体から排除されるのを恐れて」公定モラルに従う「弱い個人の仮定」に立つしかないのである（「強い個人か 弱い個人か」『大航海』30号、1999.10）。

つまり、近代においては〈強い個人／弱い個人〉という二項対立の図式自体が無意味であり、いずれにせよ、共同体の「二面性」や「フーコーのいう『内なる監視の眼』」の問題（金子、前掲論文）、いいかえればアイデンティティ・ポリティクスや主体の両義性といわれる問題に帰着するのだ。実際、国家権力による「共同性の担保」（および、自己の内なる権力）への「懐疑」をもたない「共同性」への志向がいかに危険であるかは、ユーゴ等における際限のない殺戮の連鎖やネオナチズム支持の広がりを見れば明らかだろう。

また、自明とみなされてきた共同性に対する批判を、その共同体自体の存在否定に直結させる発想こそ、典型的なアイデンティティ・ポリティクスの発現にほかならない。批判（＝非難）は〈外部〉から来るものであり、内部告発は許さない、批判したいなら出て行ってやれ、異端者・非国民は出ていけ、という心性、つまりは“いじめの論理”にそれはつながっている。

自らがいかに深く国民国家にとらわれているかを自覚するからこそ、国民国家を対象化する作業を自らの課題として設定するのであり、簡単に〈そと〉に出られるなら、ことさらに論議する必要もない。〈内／外〉〈批判／離脱〉の二者択一の強要に耐える、そこに国民国家論のスタンスがある。

とはいえ、国民国家論がかつての社会構成体論と同様の構造還元論に陥りやすいこともまた確かであ

る。「国民国家の発見」（『立命館言語文化研究』7-2, 1995.11）以来、ことあるごとにその危険性を指摘してきたにもかかわらず、拙著『客分と国民のあいだ』（吉川弘文館、1998）が“客分から国民へ”という平板な予定調和論として受けとられたとすれば、私もまたその落とし穴に引き込まれたのかもしれない。

2 多義性ゆえの統合

以上のような、最近の研究状況に対する私のスタンスと自戒をふまえて、今回コメントする機会を与えられた、西川長夫・渡辺公三編『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』（柏書房、1999）を手がかりに、若干の問題提起をしてみたい。

本書の特色は、「たえず矛盾をはらみ変容を続ける歴史的プロセスとしての国民国家」（「あとがき」p.520。以下、本書からの引用はページ数のみ示す）という基本的視座を、「帝国の時代」（E・ホブズボーム）である1900年前後の具体的な素材に即して、さまざまな形で展開したところにある。それは前著（西川長夫・松宮秀治編『幕末・維新期の国民国家形成と文化変容』新曜社、1995）とも共通するが、たとえば西川長夫「序 帝国の形成と国民文化」の次の文章から、より明快にみてとれる。

- ・相矛盾し相克するさまざまな声を含みながらも、世紀転換期の意識は次第に大きな流れとしての帝国意識を生みだし、あるいはその大きな流れの中にかき消されていった……転換期の意識のなかから帝国が姿を現した（p.11）
- ・総力戦体制は、一瞬、国民国家の可能性を描きだすが、同時に国民は、国民と国家それ自体が矛盾に満ちた存在であって、完全な国家や完全な国民があり得ないことを悟るだろう。こうして国民国家はさらなる変容と再編を余儀なくされる（p.36）

矛盾し相克するさまざまな動きを媒介に、ひとつの国家システムが形成される、だがそれ自体がまた矛盾に満ちており、さらなる変容を余儀なくされつづける——これが「プロセスとしての国民国家」の含意だと思う。

こうした「矛盾」のありようをよく示すのが、国語・日本語の問題だろう。

日清戦争による台湾の領有が「国語」「日本語」、さらには国籍法等の議論を促進したことはいまではよく知られるが、長志珠絵氏は、こうした〈外から〉の契機もあって「国語」を「国民の共同性という『内部』を保証する」装置として構築しようとする、非「国語」的な「外部」を中国起源の漢字・漢語に見いだす言説を誘発し、日本の「古典」の価値を動揺させるとともに、国際関係の変化と論者の立場によって、ときにはそれが中国（文化）を異化する言説に、ときには同化の言説になることを明らかにした（「世紀転換期の『国語』の位相」 p.73）。

また、安田敏朗「日本語論のなかのアジア」も、「国語」概念の形成過程で、「『方言』や植民地の異言語が『均質化』を阻害するものとして語られてきたのは事実」だが、その一方で「『異なるもの』との関係性を構築しようとする力、つまり包摂の論理も働いたことに焦点を合わせ（p.285）、さらに、小熊英二「崩壊する日本語」は、「日本側の教員がどのように考えていようと、台湾現住者側は、公学校での日本語教育を、主として日本支配下における社会的上昇の機会ととらえていた」と指摘している（p.273）。

だが同時に、このような重層的で錯綜したさまざまな動きを通して「国語」や「帝国」が機能していくのであり、上田万年らの発言から「国語の形成」を論じるといった単純な議論の非歴史性と、しかしそうした「『国語』の表象を近代国家成立とともに現れる言説として一貫して捉えること」自体が、国民国家の形成がもたらした「事後的な見方である」と、長氏は指摘している（p.96, 97）。

同様の視座は、高木博志「桜とナショナリズム」にもみられる。江戸時代には庶民の「物見遊山の花」であった桜を城址に植樹することに旧藩士が反発したように、「城に桜」の景観や「散りぎわのよい桜と武士を重ねる」イメージは明治以後につくられた「幻影」である。だが、桜が「国花」とされるにつれて、旧士族や名望家層によって、皇室への崇敬のみならず旧藩の顕彰・郷土自慢等のシンボルとして称揚され、その一方で、「庶民は、国花としての桜ではなく、近世以来の物見遊山としての桜をひたすら楽しむ」、という「重層的な進行」を、高木氏は

弘前の事例から析出している（p.148,167,168）。

しかし、意味づけの多様さは〈装置としての桜〉の機能不全をもたらしわけではない。むしろ、一斉に咲き一斉に散るソメイヨシノという新品種自体の特徴と相まって、“散華の美学”をさまざまな回路を通して浸透させることにもなるのだ。

いずれにせよ、「均質な国民をつくり出す」とは、多様な存在を「同じ国民」という観念でくくろうとすることの謂いであって、現実には「均質な国民」が形成されなければ国民国家が機能しないわけではない。たとえば、「日本の文化とは何か」を具体的に議論すれば、万葉集・仏像・相撲・歌舞伎・日光東照宮・桂離宮等々、雑多なものが論者の好みによって、好みの意味あいを持ちだされてくる。が、その多様さゆえに「日本文化」論が破綻することはない。多様さの基礎に「日本固有の文化が存在する」という共通の観念があるからだ。多様な美意識が「日本的」なるものに収束されるからこそ、日本文化論はいつまでも生命力を保つのである。

この点で、近代国家は選挙・兵役・社会保障等の場で、眼前の人間を“名簿に記載されたこの者”であると同定（アイデンティファイ）する必要がある、B・アンダーソンによって注目されるようになった「無名戦士の墓」は、同一性確保の「国家意志が挫折したのことの表明であり、死者の名を確定するのに失敗したことを逆手にとって挫折を糊塗するいささか不遜な演出ではないだろうか」、という渡辺公三氏の指摘は興味深い（「20世紀転換期フランスにおける市民＝兵士の同一性の変容」 p.498）。渡辺氏が紹介した、無名戦士の遺骨のDNA鑑定要求、「彼の名は知られるに値する」との遺族の要求は、しかしここでも「無名戦士の墓」の無効化には直結しない。〈かけがえのないの家族〉に対する愛着があればこそ、名の知れぬ＝名を知らぬ〈無縁な他者〉との同一化＝ナショナル・アイデンティティの回路が開かれる。固有名詞（家族）の墓と無名戦士の墓は、対立するがゆえに相補的なのだ。

いうまでもなく近代は欲望「解放」のシステムであり、欲望は同化と差異化を共に求める。たとえば（いつも同じ例で気がひけるが）、均質な国民から差異をつくりだす学歴社会システムは、劣位に落ちた

者に自己責任を強いる（「能力や努力が足りないから落ちた」と同時に、上昇願望をかきたて（「せめて子どもには」等々）、しだいに中・高等教育の就学率を上昇させる、そうした平準化の圧力が差異の基準を中・高・大卒の学歴差から、学校歴さらには偏差値といった微細な差異の網目に人びとを誘導する。この差異化と平準化のスパイラルが限度に達してしまえば、学歴社会システムは機能不全に陥るだろう。つまり、完全な均質化・一元化はシステムを死に追いやるのであって（矛盾の消滅は構造＝運動の消滅である）、国民国家もその多様性・錯綜性のゆえに、（ときには渡辺氏のいうように、破綻を逆手にとって）人びとの自発性を喚起できるのだ。

3 対立ゆえの相互浸透

国民国家論とは、こうした自発性喚起のスパイラルにまきこまれている、両義的な主体としての自分を対象化（客観化）するための方法的視座なのだ（と私は考える）。おそらく、こんな主体性は「される」だけの受動性にすぎない、と国民国家論の批判者はいうだろう。だが、現実批判＝変革への「能動性」が、不可避免的に両義的な問題性を抱えこむことはないのか。

アルザス人の「地域」意識を分析した中本真生子『「ドイツ国民」から「フランス国民」へ』が、明瞭にこれに答えている。第1次世界大戦後にフランスに「復帰」したアルザス人は、フランス国家の“期待”に反して「簡単には国民化されない、『国境』という地に住まう人々の強さ」を示す。だが、その「独自のアルザス」意識は、「ドイツ、フランスという対抗者があってこそ形成され」たものであり、かつ、その対抗関係によって内容・論拠が異なってくる。「アルザス」意識自体が「一種の虚構」であり、「アルザスは『国民国家』の矛盾そのものを体験した地域であるが、それと同時にアルザス人という『民族（エスニシティ）』の枠組み自体が持つ矛盾や可変性をも体现する場であった」（p.451）。

国民国家がフィクションであるとすれば、それを批判する「地域」もまた同じなのだ。国民国家に対する批判意識が国民国家の相似形を再生産する、こ

の自覚を欠いた「独立」運動は、国民国家の抑圧性、排他性を拡大再生産するほかない。同じような事態は、「差別からの解放」の場合にも生じた。

〔1812年の解放勅令でプロイセンの市民権・兵役義務等が承認され〕ユダヤ人がゲットーからヨーロッパへの道を歩みだした時、初めて西欧のユダヤ人は、一個の人格のうちに、ユダヤ的なものと西欧的なものが分裂しながら共存するという、厄介なアイデンティティを抱え込むことになった……

〔さらに〕第一次世界大戦の動乱は、西欧ユダヤ人と東欧ユダヤ人とを隔てていた境界線を破壊した。ドイツに流れ込んでくる招かれざる客たち。だが、ドイツにおいて彼らを迎えるのは、ドイツの非ユダヤ的ユダヤ人以外にはいない。ドイツ・ユダヤ人は、ドイツ人と東欧ユダヤ人のはざまに、西欧的世界とユダヤ的世界のはざまに立たされることになった

（野村真理『西欧とユダヤのはざま』南窓社、1992、p.190～2、かっこ内は引用者）

完全な差別＝隔離から「解放」され国民と認められたがゆえに、同化と異化のはざまでアイデンティティの分裂を余儀なくされる。そして第一次大戦後には、西欧に同化したと自認するドイツユダヤ人のなかに「反ユダヤ主義を一部の悪しきユダヤ人、とりわけ同化しない東欧ユダヤ人にたいする攻撃であるとし、我が身にたいする攻撃とは受けとめない」（同上、p.198）意識を生み、それが同化に反発するシオニズムの急進化を招き、それがまたナチズムへの同調を誘発する。

野村氏の叙述で私はあらためて、ユダヤ人問題が自分の問題と無縁でないことを実感させられたが、差別と同化に対する抵抗運動が、不可避免的に抱え込むこうしたアポリアについての深い自覚を伴わないかぎり、国民国家の両義的な問題性を過激に増幅することになるのは、イスラエルをみれば明らかだろう。

こうした主体と構造をめぐる問題は国民国家にかぎらない。E・モラン『複雑性とはなにか』（古田幸男・中村典子訳、国文社、1993、p.132、133）にこんな一節がある。

組織、社会、企業の内部には、相互補完的であるとともに敵対的な諸関係がある。この敵対的な相互補完性の基礎にあるのは並はずれた両義性である。ルノー社の元熟練労働者ダニエル・モテは、彼の作業

場のなかで、非公式、秘密裏の一種の地下組織が、労働者たちが多少の個人的自律性と自由を手に入れることができるような状態を作り出し、硬直した労働組織にたいする彼らの抵抗を表現していた様子を描写している。結果として、この秘密組織は、柔軟な労働組織を創り出していたわけである。抵抗運動は協力運動であった。というのも、こうした抵抗があるおかげでこそ、作業場はうまく機能していたのである。

私はこのところ「せめぎあい」という語を濫用しているが、それは単純な（相互排斥的な）対立ではなく、このような相互浸透・相互転化を内包した対立関係を重視したいからだ。ある運動・志向が現状に対して変革的に働くか保守的に働くかは、その対抗関係の〈場のあり方〉やイニシアティブの如何によって流動的だが、「保守」が「革新」の要素をもたねば現状維持もむずかしいのはいうまでもなからう。ところが、ひとつの強固なシステム・構造に対抗する運動が、当の〈構造〉を活性化させたり、みずからその構造の相似形に構成させたり、みずからのアイデンティティを分裂させたりする——この〈連鎖〉を指摘すると、かならず、「では闘わない方がいいのか」との反発が投げつけられる。しかし、対立物の相互浸透性の強調を、中世ゲッターへの回帰、フランスへの編入（植民地化）の容認、国民国家からの離脱等々の主張としてしか受けとめない二項対立的な感性こそ、正義や解放を求める動きを抑圧し挫折させるものは常に〈そと〉から来るとしか考えない主観主義、すなわち、みずからを〈構造〉の外部におく発想なのではなからうか。

対立物の相互浸透が生みだす連鎖を断ち切るには、その連鎖のつくられ方についての批判的認識や議論を積み重ねる作業が不可欠だ。西洋人読者の「自己中心的な世界観に反省と修正を強いようとした」ラフカディオ・ハーンにしても、その「日本」についての語りが「オリエンタリズムの仕組みを脱構築する戦略」を欠いたゆえに、「西洋人の幻想と偏見を増大させることになる言説ばかりを書き送ることになった」のである（西成彦「ラフカディオ・ハーンの世紀末」p.225,227）。国民国家論が提起していること、国民化の回路に私がこだわる理由もここにある。

* なお、「日の丸・君が代法制化の是非は国民投票で」との法制化反対署名世話人の提案に対して、なぜ「国民」なのか、未成年者や在日外国人・アジアの人々はどうするのか、とすかさず声をあげたのは、反対署名に名を連ね、これまで国民国家を批判的に検討してきた研究者たちだった（<http://www.cafecreoro.net/homeless/archipelago/lo g.html> 参照）。国民国家論を拒絶する人びとはこれもまた“傍観的発言”というのだろうか。

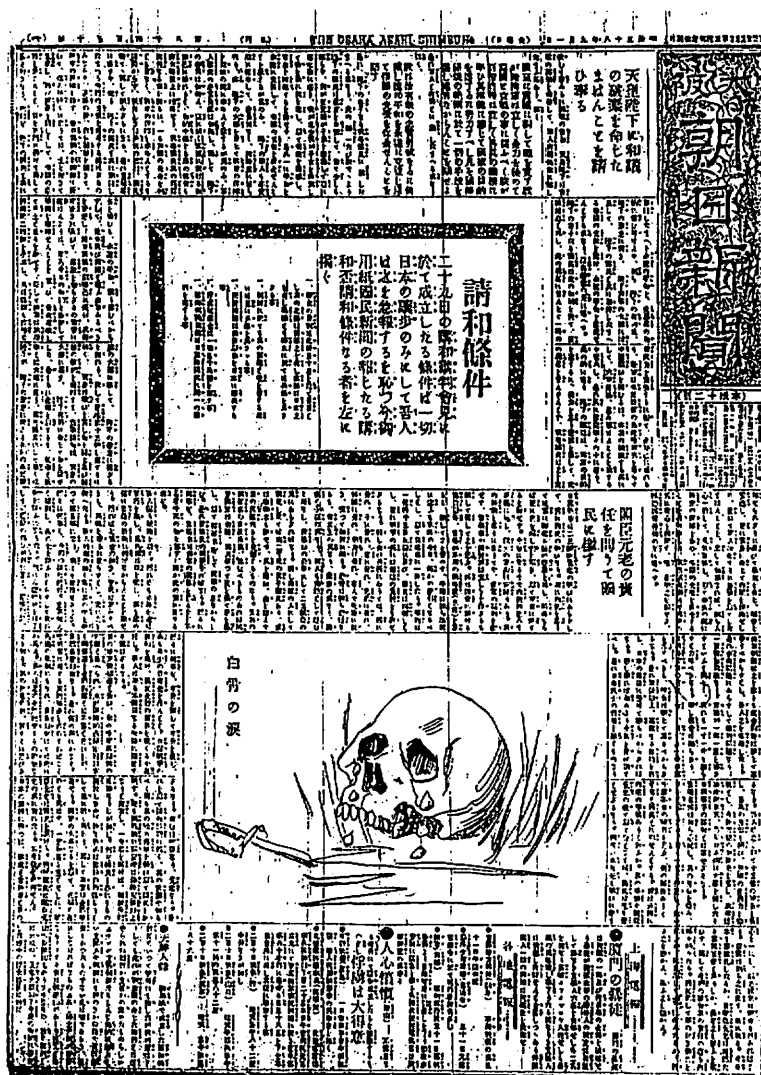
4 「国民の戦争」と「天皇陛下万歳」

とはいえ、いささか国民国家論批判にとらわれすぎたようだ。最後に、本書に触発されて明確になった重層性・錯綜性という視点を、日比谷焼打事件を中心に少しばかり具体的に考えてみることにしたい（引用史料の表記は読み易く改めた）。

まず、1905年9月1日付『大阪朝日新聞』第1面（次ページ）を見ていただきたい。ここには5つのメッセージがある。

- ① 社説：天皇陛下に和議の破棄を命じたまはんことを請ひ奉る
- ② 囲み：請和条件
- ③ 社説：閣臣元老の責任を問うて国民に檄す
- ④ イラスト：白骨の涙
- ⑤ 各地の情報：人心憤慨 俘虜は大得意 等

まず、ポーツマス条約が講和ではなく「請和」、日本が膝を屈して和を請うたものだ②が明示し、その“亡国”性を黒枠が強調する。そして、国民が増税に耐え国債に超過応募し、兵士は「親に分れ、子に分れ、妻に分れ……喜んで死地につき、笑って敵弾に触る。悲惨は即ち悲惨なるも……何人も夷然として〔にっこり笑って〕恨む所」がない、なぜなら、この戦争が二、三の「閣臣の為」ではなく「公事」つまり「国民の戦争」だからだ。しかるにこの屈辱は何だ、「嗚呼、国民は閣臣元老の為に売られたり」と糾弾し、最後に「それ今後を如何せん……国民果して戦いに倦みたるか。請う之を聴かん、請う之を聴かん」と、「国民」の決起を呼びかける（③の社説）。さらに、「支那人や朝鮮にも押しのきかぬ話」だとする「天声人語」（下段左）や、⑤及



び⑤に続く2面で、〈かれら〉の眼差しを侮蔑的なものと意識させつつ、各地の憤慨の声を電報・電話による速報として並べて「世論」の激高ぶりを証明し、それによって人びとをさらに煽りたてる。

そのうえで、天皇は「陛下の赤子なる我等国民」のこの痛切な思いに応え、憲法に規定された大権を行使して講和条約を破棄し、「帝国の光栄を保全せん」とした開戦詔勅の精神を全うしてほしい、というのが①の社説である。ただし、この紙面でもっとも眼をひくのは④だろう。草むらで折れたサーベルを前に白骨と化した兵士が涙している。おれは何のために死んだのだ、無駄死だったのか、というわけだ。

これほど見事な構成ではないにせよ、大半のマス

コミが同様のキャンペーンを張り、全国的な「屈辱講和反対」ムードをかきたてる。9月5日の日比谷焼打事件の経過は省略するが、注目したいのは、「国民大会」を阻止しようとする警官ともみあうなかで、群衆が「天皇陛下万歳」を熱烈に唱和したり、大会終了後、河野廣中ら主催者や群衆が、喪章をつけた日の丸と音楽隊を先頭に皇居前広場に突入し、制止の警官と大乱闘を演じる一方で、「天皇陛下万歳」を三唱し「君が代」を演奏したこと、さらに、街頭へ繰り出した民衆が「国民の御通りだ」と叫んで市電を止めたことである。

論証は省くが、民衆が「国民」大会に“参加”し、警察・交番等を焼打ちした背景には、身内の死や増税だけでなく、日頃の警官の“横暴”への不満があ

った。市電襲撃も、人身事故の多発、車掌の“横暴”、人力車夫の失業などと切り離せない。多くの一般民衆を動かしたのは、『大阪朝日』のような論理より、もっと日常的な感情なのだ。その点では、自由民権運動に対する民衆の共感が、民権理論よりは「反上抗官」（反政府・反官憲）意識に根ざしていた1880年代の状況（前掲拙著参照）に近い。

しかし決定的に違うのは、民衆が自分たちを「国民」と号呼したことである。徴兵のがれに奔走した民権期の民衆にこの意識はまずなかった。ところが、日露戦争期には、「日本軍は遼陽を占領したが、おれも日本人だから電車くらい止めるのは何でもない」と叫んで線路に立ちはだかったり、「国民の邪魔をするのか」と警官にくっつかかるなど、民衆が自己の逸脱行為の正当性を「日本人」「国民」に求める動きが顕著だった（藤野裕子「心性史としての日比谷焼打事件」、早稲田大学文学部卒業論文、1999）。なにより、日清戦争に10倍する戦病死者を出したこの戦争は、われわれ庶民の血と汗で支えてきた、との実感があつたろう。まさにこれは「国民の戦争」だったのだ。

また、民権期には天皇を自分たちと結びつける意識もなかった。ところが、日清日露戦争の祝勝行列などで「天皇陛下万歳」「大日本帝国万歳」をくりかえし唱和し、天皇との一体感がつくられるなかで、「国民」の世論・願望を無視する大臣・元老・官憲等と天皇とを分離し、「われわれ国民」と天皇を結びつけたり、天皇大権による“悪政”の是正を求める意識がつくられる。民衆からみたと、天皇は政府を超えた「国家」のシンボルとなる。天皇や帝国に「万歳」を唱えても、「日本政府万歳」「伊藤総理万歳」とはならないのだ。“国民＝天皇＝国家 vs. 政府”の構図である。明治政府が押しつける「臣民」に、民衆や反政府派は「国民」を対置し、それを政府より上位の権威をもつ天皇と結びつけた、といってもよい。

ただし、焼打事件から2ヶ月後、たび重なる軍隊・軍艦の凱旋祝賀大会に東京の民衆は熱狂し、反政府感情は霧散する。事件にうろたえつつもこれを利用して政権奪取をもくろんだ野党の一部やマスコミはこの情景にいらだつが、政府はようやく戒厳令

の解除にふみきる（藤野、前掲論文）。野党・マスコミの政治的思惑や論理と、民衆の生活感覚的な反官意識とのズレ（親和と差異）が露呈したわけだ。その意味では、焼打事件は一過的な出来事だったといえなくもない。だが、戦力や戦争の実態を隠し戦意発揚をねらった情報操作が「屈辱講和反対」の激発を招いたように、体制側にとって世論操作が諸刃の剣になること、そして戦果なしの戦争終結がいかに危険かをこの事件は示した。

実際、当時の警備責任者だった松井茂は、日中戦争が泥沼化した1941年頃、「日比谷騒擾事件の顛末」をまとめ、「群衆の付和雷同」の恐ろしさなどを近衛首相に進言している（『松井茂手記 日比谷騒擾事件の顛末』松井茂先生自伝刊行会、1952、p.147）。じつはその前年、斎藤隆夫が、聖戦などときれいごとを言っていないで、すみやかに停戦し軍隊を中国から撤退させよ、と演説し議員を除名される事件が起きていた。そして、斎藤のもとには“激励”の手紙が殺到するのだが、次のような調子のものが多かったという（吉見義明・吉田裕編『資料日本現代史』11、大月書店、1984）。

- ・国民あつての軍部ではないか。領土的野心がないとか賠償要求しないとか、それでは何の為戦争をしている……戦死した者はどうなる。また物資不足してまで仕事をし高い税金を納めている者はどうなるか……真の国を思い国民の代表たる政治家のいない情けない状態だ
- ・戦死者の母で御座います。子供が病院に帰りまして後、病死致しました。その時、吾等は何の為に死んでゆくのか、一寸も解しかねると云いながら他界してしまいました……政府が真面目な返答をされんことを祈っております。

かれらは軍部や政府への痛烈な批判に共感したのであって、必ずしも撤兵に賛成したわけではないのだ。戦死者の累積がただちに平和への願望につながるとはかぎらず、遺族の愛情が「無意味な死であって欲しくない」との思いを増幅させ、さらなる「戦果」の獲得、戦争の拡大を要求することがある。ナチズムが第1次世界大戦の戦死者の記憶を喚起しつづけたように、被害者（意識）が侵略戦争を支える。「白骨の涙」の論理である。松井茂がこの時期に日比谷焼打事件の教訓を力説した理由の一端は、こう

した〈銃後〉の「国民」の気分にあった、のではなからうか。

5 民衆と天皇のあいだ

とはいえ、明治後期の民衆意識は、(おそらく) 1940年代よりはるかに逸脱的な要素を残しており、たとえば民衆の「天皇陛下万歳!」も、政治的な反政府意識の文脈でのみ受けとると、彼らの実感から離れてしまうだろう。

たとえば、1907年7月、天皇が上野公園の勸業博覧会を視察したとき、神田から上野公園周辺まで「幾万の群衆、見渡す限りの町に立ち集いて、盛んに歓声を轟か」(『万朝報』1907.7.3) したらしい。翌日皇太子が来たときは、烈風のせいもあるが「市会議員の控所は前日の十分の一も奉迎者」がなく嘆かわしい(同、7.4) と書いているから、この表現をいちがいに誇張とはいえない。1898年の奠都30年式典のときは、奉祝行事の度が過ぎると天皇に忌避されたほどで、二重橋に天皇・皇后が姿を現すと「万衆は一斉に、陛下万々歳を山呼し、帽子をあげて手を振り、歓喜雀躍、その声天に轟き…」という光景が見られた(前掲拙著、p.151)。日清日露戦争期の壮行会・祝勝会のみならず戦死者の葬儀においても、過度のお祭騒ぎに当局が顔をしかめることが常態化していた。

つまり、当時の民衆は、折りあらば祝祭的な興奮を味わいたがっており、天皇はその気晴らしが公認される格好の〈装置〉だったのではなからうか。1880年代のよそよそしさとは逆に、天皇が人気役者風の歓迎を受け、民衆の側から天皇との一体感を楽しみたがっているようにみえるのもそのためだ。日比谷焼打事件の祝祭的要素や「天皇陛下万歳」もこうした気分のあらわれであり、それゆえ、皇居前広場での騒乱の声を聞きつけた天皇も、心配して「御居間から御縁側まで御出ましになり」、「そのうちズドンと一発銃声がひびくと『ああ憲兵が撃った!』と御仰せになって、何とも申し上げようのない御悲痛の御気色が、見る見る御目なごしのあたりにあらわれ」たのだろう(元侍従石山基陽の談話。日野西資忠『明治天皇の御日常』祖国社、1953、

p.234)。

もっとも、これは東京特有の現象かもしれない。地方「行幸」の新聞記事では「静粛」を強調するのが一般的で、1911年の久留米陸軍大演習の際も、「〔下関の〕一般の民衆は斯と見るや水を打ったる如く静まりて襟を正し…」(『福岡日日新聞』1911.11.11) と報じられている。また、日清戦争中の熊本の「公共の場での水を打ったような静けさ」にラフカディオ・ハーンも驚いたという(西前掲論文、p.232)。東京では考えられない雰囲気だ。

ただし久留米でも、「とにかく沿道の奉迎者の少ないのが陛下のお目に留まったとかで……漸次警戒を弛められたらしく、農工商の老若男女が常服の儘、御通輦の沿道に立って近く鳳車を拝」してよいと知らされるや、「出るは出るは、蟻の如くに久留米に群集する者、日々幾万…」となったという(『福岡日日』1911.11.26)。天皇も“人気”を気にしていたらしいが、「万歳」の呼号はできなかったようだから、東京なみの一体感はやはり無理だったろう。これと対照的なのは、天皇と入れ替わりに九州を訪れた西本願寺の大谷光瑞法主で、駅や沿道の群衆に会釈で応え、宿所の寺では本堂からあふれた信者らも法主と一緒に称名念仏を唱えた。夜には、ちょうちん行列の龍谷中学校生が宿所の前で「万歳を三唱」している(『九州日報』1911.11.28)。

とすれば、東京と「地方」の落差は、民衆の天皇に対する意識・態度の違いよりも、当局の対応の差によるのかもしれない。それはまた、天皇の権威化・神格化がどのような回路によって行われたか、という問題とも関連する。

一例をあげると、1896年、東京・渋谷付近の踏切で天皇の行列に貨物列車が突っ込む事故があった。列車の遅れと連絡ミスが直接の原因で、けが人もなかったから、天皇は不問に付したのだが(『明治天皇紀』にも記載なし)、マスコミが騒ぎだし、渋谷駅長らの解雇をはじめ関係者の処分がなされた。新聞のキャンペーンは、これまで踏切での危険を看過してきた宮内庁や警察の「怠慢」、日本鉄道の「規律乱雑」等を糾弾するもので、あげくは宮内大臣の処分要求や、新宿駅長が当日公務で高崎に出張していたことの非難にまでエスカレートした。そ

の結果は当然、過剰な予防措置を生む。半月後に赤坂離宮へ行く馬車が鉄道のガードをくぐるになると、「前回の如き危険はなきも、黒煙にて玉輦を覆うが如き事ありても不敬に渉るの恐れありとて、一時汽車の運転を停めた」のである（『東京朝日新聞』1896.7.15）。

「民間の驚動」にひきかえ、「当局者はつとめて沈静に沈静にと構え」、責任を「末役」に負わせている（『よろず』1896.7.4, 7.7）との論理は、権力批判を使命とするマスコミの本領である。だが、『国民新聞』『よろず』『日本』等が小さな事故を「不敬事件」に仕立てた裏には、伊藤内閣や土方宮内大臣と以前から対立してきたいきさつがあり、この3紙は半年後、土方の専横を非難した『二十六世紀』の記事を転載し発売停止になる。

「不敬」をふりかざして対立する勢力を追いつめる手法は、前年の尾崎行雄文相の共和演説事件で成功していた。また、教育勅語や御真影をめぐるトラブルにも、地域の対立がからむ場合が多かったようで、天皇は「不敬事件」と号して聖影聖詔を種子として、党同伐異をもくろむ「弊習」が「教育社会に行わるるを悲しみ給う」との側近の言を、雑誌『世界之日本』が掲載して物議をかもししている（『東京朝日新聞』1896.11.17）。久留米などの過剰警備も、そうした非難を回避したい当局者の保身が一因だったと思われる。

ささいな事故や発言をことさらに「不敬」「非国民」と言いたてれば、天皇の権威は高まり、それがこの手法の威力をさらに強める。このスパイラルが結局どこに行きついたかは、「歴史の高み」にたてる我々には明らかだ。尾崎の場合は天皇の個人的な不信感もあったが、それが大隈内閣の崩壊にまで至ったのは、貴族院と共に板垣らがこれを飛びついて大隈の追落としをはかったからで、「不敬」による政権崩壊の前例をつくった板垣らの責任は重い。天皇制を強化したのは、批判する相手より上位の権威を利用してみずからの要求を貫徹させようとした、さまざまな〈反対派〉だったのではなからうか。

天皇制はブラックホールだとよく言われるが、明治後期の天皇も、政府にとっては臣民化の装置、民衆にとってはお祭騒ぎの装置、そしてさまざまな

〈反対派〉には文字どおり“錦の御旗”であった。しかし、民衆の祝祭願望の底には現状への鬱屈があるから、ときに〈反対派〉の思惑と交錯し大きなスパークを起こす。そのひとつが日比谷焼打事件だった、ということになるだろうか（ただし、明治天皇の神格化はその死後であり、しかもそれが大正天皇の権威につながらなかったように、天皇制が「制」として本格的に機能するのは昭和にはいつてからと思われる。日の丸・君が代の権威化も同じである）。

6 否定形での模索

以上、かなり散漫な批評になり、また『世紀転換期の国際秩序と国民文化の形成』の豊かな成果のごく一部に言及するにとどまったことをお詫びしたい。ただ、たとえば日比谷焼打事件やこの時期の民衆と天皇をめぐる事例を通して、対立やズレを含むさまざまな思惑・願望の複合、多義性などを極力視野におさめつつ、しかしどこに焦点を合わせることがいま大事かを、それぞれの論者が明示しながら叙述していく、そういう、ある意味では当たり前のことをもう一度確認しておきたかったのである。

したがって、この報告は当時の多様な民衆意識のごく一部しかフォローしていない。とくに戦場の兵士は「講和反対」に強く反発しただろうし、「無意味な戦死はいやだ」という思いが戦争反対につながるのもたしかである。そして1910年代になると、たとえば、「私たちは個人として、国民として、世界人としてという三つの面を持ちながら……三つの面が矛盾し、衝突し」ており、それは「国家が国民生活としての利害の前に他の二つの生活を犠牲にして顧みない」からだ、と述べた与謝野晶子「三面一体の生活へ」（『太陽』1918.1。鹿野・香内編『与謝野晶子評論集』岩波文庫、p.178）のように、国民国家を相対化する議論が登場する。それは、国民国家が一応確立し大規模な戦争を体験したという新たな時点ゆえに可能となった、新たな認識・思想の登場だった。

とはいえ、「人種的の差別は最早国民の協同生活の上に何の条件にもならない」という晶子の〈個人＝世界人〉意識は、「私たちは世界いずれの人種

の帰化をも拒まず、現に朝鮮人の全部と支那人の一部とを包容した国民生活を営んでおります」(同上, p.182)といった現状認識に支えられていた。

こうして話は「国民国家の超え方」に戻る。しかし、〈国境のうえ〉もしくは〈国境という深淵の両岸〉に足をおくしかないと思うと、最近さかんに論じられはじめた「公共性」や「共生」の理念を、“錦の御旗”のごとくに掲げて邁進する気にはなれない。いまの私が深く共感できるのは、たとえば野村真理氏のつぎのような言葉である。

現代、国民国家＝民族国家という論理の限界が明らかとなり、民族共生や多元的な社会の構築に向けてさまざまな努力が続けられている。だが、「共生」という言葉の広まりとは逆に、世界各地で繰り広げられているのは、少数民族による自治や独立要求の過激化であり、あるいは自国の外国人労働者に対する排斥運動の高まりである。この冷徹な事実を前にしつつも、アウシュヴィッツの悲劇を知る私たちにニヒリズムに逃げこむことは許されない。私たちは、「しかし」に「しかし」を塗り込めてゆくような困難な議論を積み重ねてゆくしかない。
(野村真理『ウィーンのユダヤ人』お茶の水書房, 1999, p.iii)